

平成23年度

事業計画書

社会福祉法人 摂津会

摂津ひかり保育園

重点的問題と今年度の取り組み

1、コスト、経費削減

昨年度の当施設における運営費に対して、人件費の占める割合が他の法人施設と比較し上回っている。当施設の実施事業の多さと開園時間の長さからある程度の人件費は必要だが無駄のない人員確保と人材育成により人件費を抑えるよう努める。

6年目の今年は、開園当初と比べ教材、事務備品、玩具等も揃ってきているため、経費削減に努める。

また、全職員に省エネ、エコ感覚を意識させ、無駄な光熱費や教材費の削減に努める。

2、人員確保

昨年度まで、早朝保育、延長保育、土曜保育の利用者が多いため正規職員では、対応できておらず、臨時の職員を雇って対応している。

保護者の就労時間の延長傾向があるため、今年度も昨年同様、またはそれ以上の利用者が予想される。子どもの安全を確保しつつ効率のよい人材確保をおこなっていく。

また、職員の有給休暇、特別休暇の取得や、施設外研修への参加が無理なくおこなえるよう欠員時の臨時職員の確保をおこなっていく。

3、保幼小の連携

小学校との連携が問題になっており、スムーズな引継ぎや小学校に就学してから充実した生活が送れるよう密に接していく必要がある。

また、小学生の学力、体力低下が重要視されており幼児期から改善すべく取り組んでいきたい。

①職員同士が入学前、入学後に情報を共有できる場を設ける。

②学童保育利用者の一人ひとりの懇談会を設ける。

③学力、体力の向上にむけた取り組みをおこなう。

④園児と小学生の交流の場を開く

4、学童保育運営の改善

自主事業で行っているが、利用者のニーズが多いため人員の確保と人件費の問題、保育室の確保や送迎バスの問題を抱えている。昨年の対策として、保護者の就労の終了時間を17時と変更し、17時までの就労の方は小学校の学童保育の利用を勧めたが、残業や土曜日出勤のある方は、小学校の学童では対応できない。

今年度の改善策として、以下の項目を計画し実行していく。

- ①入園説明会時に、学童運営の説明を行い、状況によっては2年生までの利用に変更する可能性があることを伝え、理解していただく。
- ②昨今の保護者のニーズを考慮し、各小学校の学童保育の充実化を図ってもらうよう市に促す。
- ③基準の就労終了時刻を17時とし、小学校の学童保育では対応できない家庭にはひかり保育園の学童保育での受け入れを可能にできる体制を整える。
- ④保護者の混乱を避けるため、できる限りの人員確保、保育室確保に努める。
- ⑤学童保育の保育料を検討する。

5、セキュリティー

園庭を取り巻くフェンスの低さと玄関の日中の施錠の問題が職員、保護者からあがっている。この問題には、不審者侵入と子どもの飛び出しという危険性があるため、改善する必要がある。現在、玄関に関しては、センサー感知での対応をおこなっているが、誤作動や、職員不足時の応答が困難という問題があり、なかなか徹底できていない。

- ①玄関の施錠を内外両面から出来るようにし、かつ子どもの届かないところに付け替える。
- ②門をオートロックにし、登録されたカードにより開錠できるよう付け替える。カードによる出入りはデータにより管理し、業者等のカードを所持しない訪問者は直接門で対応できるようにする。
- ③フェンスに関しては、コストの問題もあり今年度の改善は不可能なため、不審者対応の訓練をおこなうとともに、日頃から気をつけておく。

6、職員の質の向上

職員一人ひとりの基本姿勢に沿った教育、研修を実施していく。
教育については、組織的に指導できるような体制を組んでおこなう。
研究保育や園内研修の実施、その他各クラス内での指導をおこなうが
一人ひとりの人格等を分析し、相当する教育をおこなう。

①研究保育の実施

②施設外の研修計画を立て、個人にあった研修に参加できるようにする

③各マニュアルに沿って施設内の研修を行うとともに見直しを行う

④第三者評価を受診する

7、地域交流活動

地域の施設や団体、住民と交流し、地域においての保育園の役割を周知する。
また、子どもたちが地域の催しやご老人と触れ合う場に参加することにより
世代間の交流を図る。

①地域のご老人のリハサロンに参加し交流を図る

②新鳥飼公民館祭りへの参加し和太鼓を披露する

③地域の子育て支援交流会に参加し情報提供を行う

④鳥飼親子ランドへの参加

⑤つどいの広場事業により地域の在宅児童に対し遊ぶ場を提供し 園の行事にも参加する機会を設ける

8、一時預かり・病後児保育事業の充実

一時預かりに関しては、人員不足や利用者の増加に伴い、必要時に利用できない場合がある。
園行事や研修等のやむを得ない理由はあるが、できるだけ利用者のニーズに添えるよう
改善していく。

病後児保育に関しては、必要としている方に利用していただけるよう周知する。

9、保育に関する事項

異年齢と関わる機会が少ないためもっと増やせるよう考案していく。
また、乳児の担当保育制を考慮し子どもにあった保育をすすめていく。
環境面においては、室内の年齢にあった玩具をそろえるとともに
夏場の熱中症対策をおこない利用者の安全の確保と心身の発育を促進する。

- ①行事のみならず生活の中で異年齢と関わる機会を増やす
- ②乳児クラスの担当保育制を確立する
- ③コストを考慮しながら玩具を充実させる
- ④園庭にテントや屋根を設置し、日陰を増やし子どもの安全を確保する